

第4回 中国農業土地問題研究会 まとめ

2009年7月21日

於：愛知大学名古屋キャンパス第4会議室

文責：宇都宮

出席者：高橋五郎（愛知大学）

大島一二（青島農業大学）

馬場毅（愛知大学）

長瀬誠（愛知大学）

兪嶸（静岡産業大学）

加治宏基（ICCS 研究員）

成田拓未（ICCS 研究員）

宇都宮浩一（ICCS 研究員）

以上8名

1、成田報告「対中りんご輸出の現状」

日本産りんごの対中輸出の現状について、統計資料、中国現地でのアンケート調査及び輸出企業への聞き取り調査の結果が示された。

- ・日本の農産物輸出は果物が中心であり、台湾への輸出が突出して高い。対中輸出は第5位（総額の9%）だが、りんごだけを見れば中国は第3位（400t）になる。中国は高単価のラグジュアリー層向けが中心であり、その意味ではニッチ市場といえる。
- ・青島で行った店頭アンケートでは、日本産りんごの購入目的については、「贈答」よりも「自家消費」の方が多かった。選択理由については、「外観」よりも「味」が重視されていた。品種については、中国でも普及している「ふじ」よりも、あまり中国で出回っていない「金星」が選択されるなど、中国市場における希少性に価値があり、それが購買行動に直結しているようだった。
- ・ラグジュアリー層をターゲットとした高級ブランド戦略、とくに「差別化」は、一定程度成功している。
 - マーチャンダイズ、あるいは多ライン・ブランド展開が必要。
- ・片山りんご株式会社が2006年から中国で行っている「春節向けりんご販売会」について聞き取り調査を実施。出品品目は高級・大玉品種が中心であり、価格も中国産や米国産、チリ産などと比べて高価であった。大連では概ね好評だが、青島では苦戦した。
- ・中国マイカルは、破綻時に中国地場系が買収して経営継続している。
- ・日本のりんご農家にとってのメリットは、11～12月の日本のお歳暮商戦に加え、1月～2月の中国の春節期間も贈答用の大玉高級りんごを販売することが可能な点にある。
- ・中国側の関税・非関税障壁（とくに輸入品目制限。りんごと梨のみ）があるため、対中輸出拡大はもともと難しい問題である。販売チャネル選択肢の拡大とその適正化、品質を主力とした消費者に伝わりやすい差別化が必要である。

2、大島報告「中国農業・食品産業の発展と食品安全問題」

中国農業・食品産業の発展は目覚しく、2007年には日本に輸入される生鮮野菜の62.0%は中国からの輸入であるなど、日本と中国の「食」を取り巻く環境は緊密化している。しかし、食品安全問題が過剰反応もあって多発し、相互不信を招いている。この点について、問題点の明確化とその対策が示された。

- ・日本の農業は衰退傾向にあり、農産物の輸入は必須の情勢となっている。
- ・1990年代後半、中国では生産技術の向上などによって農産物の「過剰」問題が生じた。政策と外国資本による「開発輸入」も一つの契機となり、これ以降輸出が拡大した。
- ・中国最大の農産物輸出先は日本であり、18.7%（2007年）を占めている。輸送距離が短い点や、気候などの類似性があることから、日本にとって農産物の主要供給地として機能している。
- ・1990年代以降、中国において農薬使用量が増加した。単位面積あたり収量は増えたが、農薬に対する農民の知識・技術水準が低かったため、量や散布時期など使用上の過誤が多発した。その結果、国内向け・国際向けを問わず残留農薬問題が生じた。
- ・中国国内では6~7億トン／年の農産物が流通しており、このすべてについて早急に安全問題を解決することは非常に難しい。一方で、輸出は300~500万トン／年である事から、比較的対応が容易であった。このため、中国政府は生産・輸出企業に対する規制強化を行った。これを受けて中国農産物の輸出方式は、仲買人仲介方式よりも集中管理が容易な自社生産方式にシフトしていった。
- ・自社生産方式の普及にともなって、生産・調製・加工・輸出など垂直統合して行う龍大食品集団などの大規模な企業農場が成立していった。
- ・しかし、世界的な不況に加えて主要輸出先である日本などにおいて食品安全問題に対して消費者が敏感になったこともあって購入量が低下したため、輸出企業の経営環境は厳しくなった。
- ・これに対して、山東省安丘市では、行政主導の下で農薬管理・検査を行うとともに、生産基盤を徐々に企業農場システムから「農民專業合作社」と呼ばれる農民による協同組合組織に移行することを通じて、農地の賃借料負担を軽減する試みがなされている。この「安丘システム」とも言うべき仕組みは、安全管理を市全域に拡大して安全問題を図るとともに、農民の負担軽減、所得向上を促す方法として注目されている。
- ・「安丘システム」の課題は、残留農薬問題を初めとする品質、農村集団化を通じた教育・知識水準の向上である。
- ・輸出品は船便がほとんどで、長くて7日間、短ければ通関を含めて5日間ほどかかる。
- ・こんにゃくいもは、中国ではあまり消費されない。日本への輸出は高関税のため、加工して輸出している。果物についても、缶詰にして輸出している。魚類・水産物などは、原材料を外国から輸入し、中国で加工して日本へ輸出している。
- ・白ねぎの場合は、1990年代初頭に山東省に導入されたが、物になったのは3年後であっ

た。この間、技術指導などを日本側が行っていた。また、2001年のセーフガード発動によって、それまで青ねぎが中心であった中国市場にも浸透し始め、内販の市場も誕生している。

- 農業土地使用权を手放した農家の余剰労働力（主として「おばちゃん」）を中心とした余剰労働力が、生産農場などで臨時に活用されている。一部には出稼ぎもみられ、正社員に登用されるケースもある。
- 今後はモンゴル人民共和国や内モンゴルが、中国での農業生産の代替候補地となるかもしれない。寒冷な気候などの面で、東南アジアよりも適しているが、水の問題は付きまとう。
- 中国農業の「日本離れ」が生じている。輸出先として、高い品質基準などのハードル、高コストの日本に輸出するよりは、より基準が緩やかな他国にシフトする可能性も出ている。国内需要が逼迫すれば、内需に流れる可能性もある。
 - = 日中の農業を一体に考えるべきではないか（高橋教授）